

とば 市議会だより

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikaizimukyoku@city.toba.mie.jp

市税条例の一部改正を可決

6月定例会

平成18年第2回定例市議会は、6月5日開会し、会期を17日間とし、市長、助役による上程議案等の趣旨説明を行いました。一般質問は8日、9日に11名の議員が市政全般について16件の質問を行いました。続いて13日に議案に対する質疑を1名の議

員が行い、議案に対する疑義を質しました。常任委員会は14日にそれぞれ付託された議案について慎重審査の結果、全部の付託議案を承認いたしました。21日の閉会日には、常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論を行い、採決に入りました。市長提案の予算議案2件、条例議案4件、一般議案4件、専決議案2件を原案どおり可決・承認、請願3件を採択し、選挙管理委員会委員と同補充員を選挙しました。その後追加上程された議員提出の意見書2件を可決し、閉会いたしました。

歩もうか

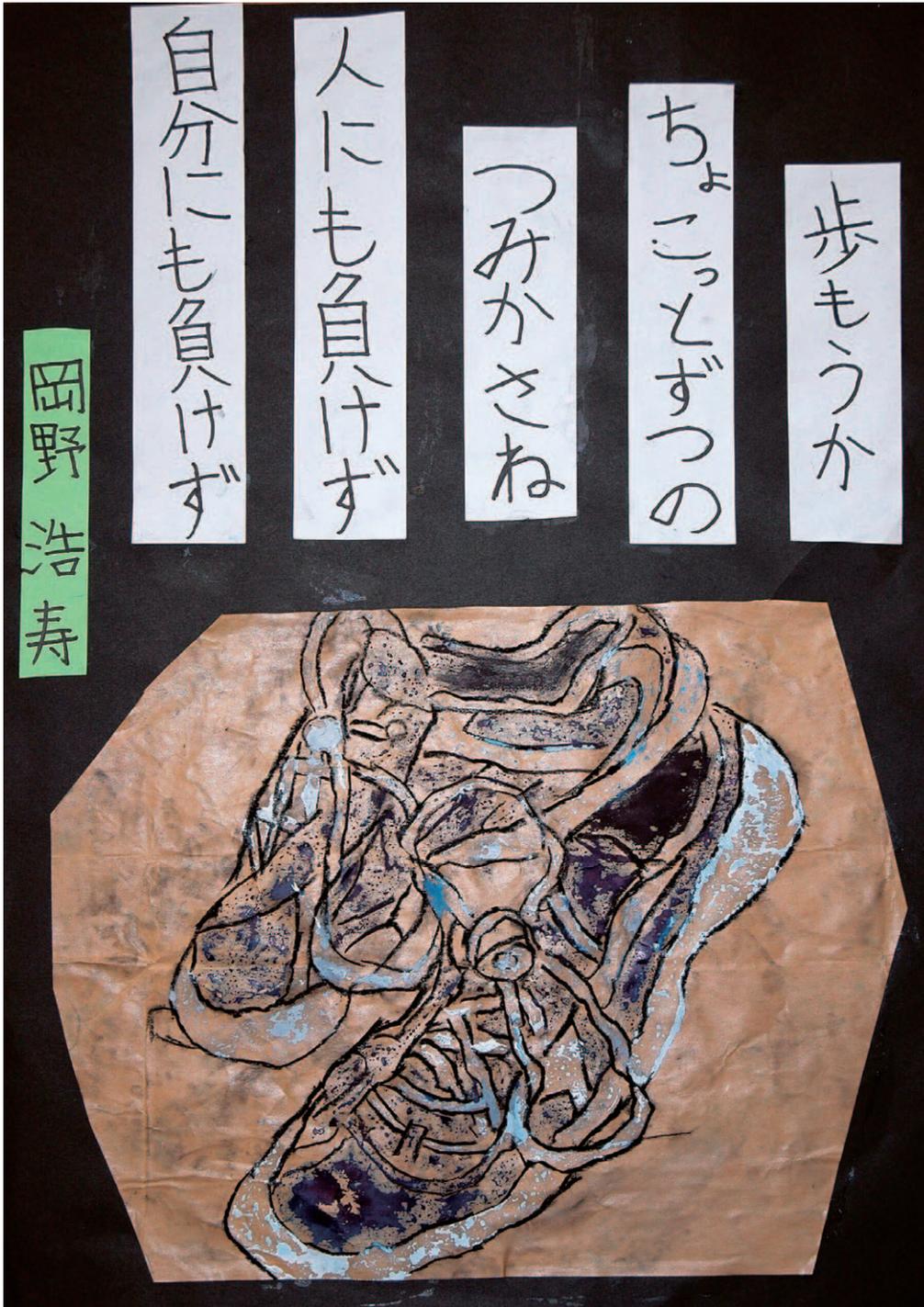
ちよこつとずつの

つみかさね

人にも負けず

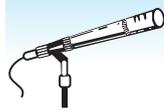
自分にも負けず

岡野浩寿



弘道小 6年 おかのひろとし
岡野浩寿

質問



吉川昭一議員

入湯税について

問 入湯税の導入については、法で定められており、前回の議会において、必ず18年度に導入したいとの答弁があった。

しかし、現況は予算化されず、今議会にも提案されていない。そこで次の点をきく。

- ① 事業者との話し合いの進展状況をきく。
- ② 対象事業者はどのくらいか。反対者が多いときくが、全事業者が反対か、また、反対理由の主な意見はどのような意見であったのか
- ③ 今後の入湯税の方向性について、必ず導入できると考えているか。また、今後どのように進めていくのか。

市長 ① 入湯税にかかる市税条例の整備について検討してきたが、景気低迷等の事情を考慮し、課税を見送ってきた経緯がある。本年10月施行を目指し、関係団体代表者の鳥羽市旅館組合連絡協議会、鳥羽市観光協会、市内に源泉

を持つ湯元会と担当課や私を交えて何度となく意見交換の場を持ち、話し合いを実施し、並行して対象施設事業者への説明会も予定をしていたが、関係団体代表者との意見の合意がされていないため、事業者への説明会は実施されていない。4月以降も代表者とも何度も意見交換の場を持ち、その都度、市としての対応について協議をしているところである。

② 対象事業者の施設数について、県から利用許可が出ている市内の温泉利用施設は63施設であり、このうち源泉を持つ施設が11施設で、市外・市内の源泉元からお湯を運んでいる52施設が運び湯の課税対象施設である。なお、入湯税導入に対する賛否等については、事業者への説明会を実施していないので、今後ともご理解を得るよう努めていく。

③ 入湯税は、地方税法により、鉱泉浴場がある市町村は入浴客に入湯税を課するものと義務づけられている。また、県内の入湯税の課税対象市町のうち、鳥羽市だけが条例未整備であり、県より指導を受けているところである。入湯税150円は、全国的に徴収されている税であり、お客様

にはご理解が得られるものと考えている。また入湯税は目的税であり、その目的のうち主に観光振興に使い、観光客に喜ばれるまちづくりを行いたいと思っている。観光客が増えれば、徴収していただく事業者の方へもメリットが還元され、さらに快適な観光地としての鳥羽市が実現すれば、観光客の方へもメリットが還元されることになるのではと考える。今後とも関係団体代表者のご理解をいただき、早期に早期に対象施設事業者への説明に入り、条例化に向け取り組んでいきたいと考えている。

橋本真一郎議員

防災対策について

問 ① 食料、水、生活用品等及び一時避難場所としての民間活力活用の進捗状況は。

② 町内会、婦人会、自主防災会、自治会連合会、各種団体等との協議の進捗状況は。

③ 小規模避難路整備事業の進捗状況は。

④ 防潮扉自動開閉化の進捗状況は。

⑤ 土砂災害ハザードマップの活用及び市民への周知はどのように行ってきたのか。

総務課長

① 食料、水、生活用品等については、現在いくつかの団体と有償・無償を含めた応援協定について、話し合いを行っており、まず、大手ショッピングセンターの鳥羽店と災害時における応急生活物資等の協力に関する協定を交わすべく検討している。水については、三重県水道災害広域応援協定を交わしており、市内においては、鳥羽市水道組合と水道災害時における応援協定に向けて水道課で協議をしているところである。一時避難場所の民間活用については、現在、ホテル・旅館で2件、企業1件、そして鳥羽市開発公社の駅前立体駐車場において、津波から避難するための一時立ち退き場所として協力していただいている。今後とも、事業者の皆さんのご理解を得ながら、防災対策への協力をお願いしていきたい。

② 昨年度には、社会福祉協議会等との協働による答志和具地区でのハザードマップづくりや避難訓練を初め、市総合防災訓練の開催、自主防災会のリーダー講習会、地区や学校等での研修会など、そして鳥羽出前トークを開催してきた。ここ数年皆さんの関心も高まっていることから、着

実に啓発と意見交換の場が増えていく。自主防災会の結成数は、47のうち、40の町内会で自主防災会41の組織がある。18年度では、二つの町内会を対象に結成をさせていただくよう現在働きかけを行っている。

③ 16年度は安楽島、桃取、今浦、答志、大明西地区、17年度は石鏡、堅子、本浦、奥谷地区の町内会に事業補助金を交付し、避難路整備にご協力をいただいている。

まちづくり課長 ④ 県は、14年度から防潮扉の一部について開閉操作の自動化を計画し、16年度に県と市が協議を行い、鳥羽港では18年度に1億2000万円、4基、19年度以降8基を施工する予定となっており、早期完了を県に要望していきたい。

⑤ 土砂災害の危険性のある箇所や、避難の目安などについて市民の方々に知っていただき、土砂災害の被害を最小限にとどめることを目的に配布したものである。また、昨年度には、土砂災害総合通報システムを立ち上げ、市のホームページにハザードマップを掲載している。今後はより一層市民の皆様にご理解いただくため説明会の場を検討していきたい。

坂倉紀男議員

改正介護保険制度 について

- 問 ① 運用を行う地方自治体として、財政面・制度面における今後の対応は。
- ② 地域包括支援センターの役割に対する認識をきく。
- ③ 要介護1以下を細分化するというわかりにくい組み合わせであるが、その目的も含めて担当課の所感をきく。
- ④ 地域包括支援センター発足後、認定審査は順調に進んでいるか。要介護1から要支援2に振り分けられた利用者は鳥羽市でどれくらいか。
- ⑤ 認定されてもケアプランが遅いときが、実態はどうか。
- ⑥ 介護報酬の高いところからプランニングすることは、市場原理であるが、介護予防に力を入れるべきではないか。
- ⑦ 18年度予算は介護予防についてどのような内容で繰り出されるか。
- ⑧ 介護保険施設への入所待ちの人数は、また、入所一床あたりの当市の負担は。
- ⑨ 待機者の解消のための施策をきく。

市長 ① 要介護認定を受けていない人の介護予防事業が新設され、要介護にならないような取り組みを行いながら給付費の抑制を図っていく。また、制度面に対応するため、保健、福祉、地域との連携を図りながら進めていく。

② 高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるような、総合的・包括的なマネジメントを担うことになる。

健康長寿課長 ③ 現行制度では保険料の上昇が見込まれ、制度の維持等が課題となってきたことから、要支援対象者だけでなく、認定を受けていない人を対象とする地域支援事業を新設し、状態の重度化の予防に取り組み、より効果的に地域支援事業を実施していくことになったものである。

④ 認定審査については、鳥羽志勢広域連合で遅滞なく審査されている。要介護1から要支援へ移行する方の割合は60%程度と見込んでいる。

⑤ ⑥ ケアマネジャーの質の向上を図るために、1人当たりのケアプラン作成の上限が50人から35人に減少したことから、今後ケアプラン作成が依頼できない方も出てくることと想定されるので、社会福祉協議会との連携により適切な対応を図っていくこととし

している。また、介護予防をさらに充実させるために、保健事業に力を注いでいきたい。

⑦ 福祉用具購入費、住宅改修費及び高額介護サービス費は、本人申請により給付していくものであり、その他の給付費については、国保連合会に支払われるものである。

市長 ⑧⑨ 現在、市内の介護保険施設へ入所の申し込みをされている方は約300人余りである。これらを解消するためには施設整備が必要であるが、整備を行った場合、1床当たりの介護給付費は年間400万円程度になることから、近隣市町の整備状況等も考慮しながら、均衡ある整備に努めたい。

藤原喜代造議員
離島の観光振興と駐車場対策について

離島の観光振興と駐車場対策について

問 ① 近年、観光客誘致のため、さまざまな施策を実施しているが、観光統計によると、17年度の鳥羽市の観光客数、宿泊者数は前年度より減少している。このような現状を踏まえ、離島観光の今後の取り組みについてきく。

② 鳥羽には有人離島4島が

あり、市の人口の約20%の住民が生活をしており、多くの観光客や宿泊客が訪れる。駐車場確保は離島特有の悩みであり、特に旅館業者にとつては切実な課題であるが、佐田浜駐車場の活用も含めて、宿泊施設の駐車場対策はどのようになっているのか。

商工観光課長 ① 17年の離島4島の観光客数は、前年対比で1・9%の増加だが、答志島が4・1%の増加に対し、神島、菅島、坂手島はそれぞれ減少という結果になっている。離島は歴史・文化や食材、自然など、ほかにはない資源を持つっており、これらの資源を活用し、観光客が本当に満足して帰っていただける観光の形を組み立てていきたい。

答志島では、「島の旅社」や「海島遊民くらぶ」、「答志島体験学習の宿泊同組合」を中心に、今年は16校の小中学



無人島での体験学習

校の修学旅行生を受け入れた。その子どもたちと交流を深める島の人たちの自主的な取り組みは観光の新しい動きであり、島の観光客数が増加している大きな要因だと思っている。また神島は、5月下旬にNHK「潮騒・三島由紀夫、丸ごと純愛の島」の撮影が終わり、8月中旬には「中学生日記・夏の思い出」の撮影や、秋には鳥羽市観光協会の観光地映画祭「潮騒フェスティバル」など、誘客・宣伝事業の準備が進められている。行政としても本年広域の官民で新しく組織した「伊勢鳥羽志摩学生団体誘致委員会」や、企画課の地域再生マネジャーをはじめ、各課とも連携をとりながら、島の人たちとともに誘客事業を進めていきたいと考えている。

② 平成9年度から、離島の旅館組合と鳥羽市開発公社との間で契約を結び、佐田浜第1駐車場に、離島に宿泊する観光客のための駐車スペースを確保してきた。昨年度は、離島の旅館組合で1台分のスペースを月1万円、31台分の賃貸借契約をしており、商工観光費でも、佐田浜駐車場観光対策支援事業費として、離島への観光客の利便性を図る支援をさせていただいている。

教育政策について

高橋信夫議員

問 ① 教師力の向上をはかる施策をきく。

- ② 学校図書館の司書教諭及び指導員の充実についてきく。
- ③ 市全体の図書館サービスの向上をどのようにはかるか。
- ④ 子どもの学力低下における現状と今後の方策をきく。
- ⑤ 不登校対策についてきく。
- ⑥ 学校傷害事故防止についての取り組みをきく。
- ⑦ 鳥羽小学校建設用地が決定したが、市長の決意をきく。

教育長

- ① 学校に対し、校内研修の充実と指導主事の積極的要請を指示している。学校では独自の研修計画を作成し、研修主任を中心に教科研修、生徒指導等の研修内容の充実を図り、県主催の研修会へも積極的に参加している。
- ② 市内小中学校の司書教諭の資格を有する教諭は16名で、子どもたちの読みたい本を見つげるための相談活動や活用しやすい図書館環境の整備に努めている。これらの活動をさらに充実させ、本好きの子どもを育てる取り組みを推進していく必要がある。
- ③ 市出張所を通じての図書

の貸出しや各学校への貸出し、開館時間の延長による貸出しなどを行うとともに、今後の課題として各学校と市図書館との蔵書の相互検索ができるシステムづくりを検討し、サービスに努めたい。

- ④ 学力調査では、全国平均よりも小学校がやや低く、中学校は上回るという結果が出ている。この結果を生かすため、指導方法の工夫や改善の意見交換をし、今後も会議を重ね、実践の積み上げを進め、基礎学力の定着を図りたい。
- ⑤ 学校及び教育支援センター（ハープ）、保護者が連携し、十分な自立支援をしていくことが重要である。本年度事業として、子どもと親の相談員活用事業を受け、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止に関する調査研究を進めていきたい。
- ⑥ 年度当初に学校傷害事故を含めた危機管理マニュアルの作成を全小中学校に求めており、いざというときに適切な対応が機敏にとれるよう、地域・学校の実態に即して作成するものである。

市長

⑦ 堅神町地内の用地で実現できなければ、鳥羽小学校建設は非常に困難であると考えられることから、早期建設に向け、強い決意で取り

組んでいく。

少子対策について

問 鳥羽市における少子対策の単独事業をきく。

市長 子育て世帯応援事業という名称で、18歳以下の子どもを2人以上育てている世帯を対象に、申請者には子育て世帯応援カード（愛称「とばっ子カード」）を発行し、この事業に登録していただいた商店等にカードを提示することで、商店等が独自に設けたサービスの提供を受けることができる事業である。

中村欣一郎議員

今後の見通しについて

- 問 ① 次の点について、当初計画との比較をきく。
- (1) 目的
 - (2) スケジュール
 - (3) 国・県の対応
 - (4) 市民の意識
 - (5) 合意形成のあり方
- ② 2期工事への決断は、どのような形になるのか。

まちづくり課長 ①―(1) 鳥羽マリンタウン21事業は、国際観光港の建設と海辺の町の

魅力づくりを基本テーマに、鳥羽港佐田浜地区において大型旅客船埠頭や小型船だまりの整備とあわせて、市民と観光客が憩い、楽しみ、集う港湾空間の整備を背後のまちづくりと一体となって進め、地域の活性化を図ることを目的に、平成6年度から事業を開始した。現在の鳥羽駅周辺には、市民、観光客が気軽に楽しめる空間が極めて少なく、観光産業を中心として、地域振興と地域の再活性化を図ることが緊急の課題となっております。魅力のある空間の創造により、にぎわいのある海の玄関口の形成を目指して事業を進めている。

市長

- ①―(2)(3) 1期工区の完成予定は、16年度を予定していたが、国の予算が厳しいことから、20年度に変更し、引き続き2期工区に着手する計画になっている。三重県は2期工区について、市と一体となり社会情勢の変化も踏まえ、より事業の効果が発揮されるよう、市民、港湾利用者、関係者などの意見を聞きながら、着手に向け準備を進めていく考えである。

①―(4) 着手から10年経過し、佐田浜に形が見えてきたことで、市民も少しずつであるが目を向けていただけるように

なったと感じている。今後においても、市民の理解が得られるよう情報提供を行いながら意見を聞いていきたい。

①―(5) マリンタウン21事業は、マリンの部分で三重県が進め、タウンの部分で鳥羽市が中心となり進めるものであり、9年度に策定した大型商業施設計画では、大型民間資本の参入が前提となっていたが、昨今の社会経済情勢により進出する企業は望めない状況に陥ってしまっている。市ではタウンを佐田浜地区に限定せず、旧市街地を含んで広域的に考え、15年度からまちづくり総合支援事業、17年度からまちづくり交付金事業でタウン整備を進め、市民との合意形成の場として17年9月に公募委員を含めた、とばみなとまちづくり市民協議会を組織し、討議いただいている。

市長

② 2期工事の実践については、2期工事を行った場合の費用対効果と、行わなかった場合の費用対効果はどうなのか。また本計画は2期工事を行うことを前提に、1期工事を進めている。2期工事を行わない場合には堤防の補強工事などが発生するときに、財政上及び経済面を十分検討しなければ言及できない。

山本泰秋議員

救急医療体制等の整備・充実について

問 後期基本計画から医療体制の「施策の方向」をきく。

- ① 「適切な小児医療が受けられる体制の確保」を打ち出しているが、具体的な体制は
- ② 「休日・夜間急患センターにおいて、外来機能を強化するなど、小児救急医療体制の整備に努める」とあるが、具体的にどのようなことか。
- ③ 「2次医療において、総合病院との連携を密にし、救急搬送時間の短縮に努める」とあるが、具体的な方法は。
- ④ 離島救急患者搬送補助金制度の内容と実績は。また、離島の救急搬送に、県防災ヘリコプター及びドクターヘリコプターの支援が受けられるとあるが、その利用条件は。

健康長寿課長

① 市内には小児医療専門の医療機関は1医院しかない。しかし、近隣の2市を含めると、10軒を超える小児科の専門医院があることから、地元医師会を初め関係者の協力をいただきながら、小児医療を伊勢志摩地域全体で支えていけるようなネットワークづくりについて要

請をしていきたい。

- ② 夜間の医療情報は、市消防本部の救急医療情報センターにて医療機関の紹介サービスを行っているほか、市のホームページからも情報の提供を行っている。本市の場合、入院施設がないため、2次医療を行っている医療機関との連携の強化を図りながら、1次医療体制の整備を進める必要がある。いずれにしても、小児救急医療体制の整備を図るには、民間の医師等の協力は不可欠なものがあ、難しい課題であるが、地元医師会を初め関係機関と協議を図りながら、小児救急医療の整備に向けていきたい。

消防長

- ③ 救急車で搬送中、傷病者の容体を病院に電送し、医師の的確な指示を受け、車内で応急処置をしながら病院に引き継ぐが、この間のやりとりによって医師が傷病者の症状を的確に把握でき、結果として人命の確保と病院での観察時間を短くでき、素早く治療が受けられる。
- ④ この制度は離島で救急患者が発生し、船舶を借り上げ搬送した場合補助するもので、市営定期船各航路の片道運賃の20倍以内を基本としている。過去の実績は、15年度76件、16年度101件、17年度70件

である。また、県防災ヘリの利用については、高度医療機関がない地域から傷病者を緊急に搬送する場合、医師がその必要性を認め、かつ、同乗できること、また、離島など遠隔地で緊急医療を行うため、医師及び機材等を搬送する必要が認められるときなどに要請できる。ドクターヘリは、愛知医科大学付属病院を基地病院として、愛知県全域及び運航距離片道60キロメートル以内を対象としており、神島が含まれることから、人道的支援の立場から、要請があれば出動することにご理解をいただいている。

寺下進議員

定期船について

問 ① 船員の休憩時間は。

- ② 老朽化が進む中之郷待合所の実態の認識は。
- ③ 中之郷棧橋の岸壁での乗り降りについて、現状をどのようにに認識しているか。
- ④ 第17鳥羽丸予備船は、いつまで使用するのか、修繕が必要となるのは改善するのか。
- ⑤ 通学定期乗客運賃割引率等を見直す考えは。
- ⑥ 船員の安全研修及び毎朝のミーティングの方法は。
- ⑦ 市営定期船施設の禁煙へ

の取組み状況をきく。

定期船課長

- ① 船員の勤務時間は、始発便の20分前から最終便の20分後までを拘束時間とし、船が棧橋に係留される時間が実働時間から除かれる休憩時間となり、概ね2時間としている。なお、最終便が遅い桃取・坂手航路では、休憩時間を2時間40分から3時間50分としている。
- ② 現状の中之郷棧橋待合所を利用するしかないと認識しているが、待合所内が薄暗い状況であるので、職員でできる限り居心地のよい場所にしたいと考えており、快適な待合所となるよう改善したい。
- ③ 中之郷棧橋では、ポンツーンが1台しかなく、増設するスペースもないことから、一部の航路の乗り降りに岸壁を使用しており、利用者にはご迷惑をかけている。この際、常に船員が乗り降りの手伝いをし、細心の注意を払うよう指導しているが、さらに乗客の安全を第一に、親切で丁寧な接し方に心がけるよう教育・指導をしていきたい。
- ④ 第17鳥羽丸は改造する箇所が多く、膨大な改造費用がかかることが予想され、建造から30年経過し使用できる年数が限られていることから、

最小限の修繕で対処したい。新船を建造する際には、乗客の利便性、快適性を重視する中で予備船を配置したい。

市長

- ⑤ 定期航路事業は法律に基づく一定の基準があり、この中で定期航路運賃の割引制度が示されており、これに従い運賃割引率を設定している。現在経営状況は非常に厳しく、この時期に割引率を引き上げることが財政的に難しい状況である。また、補助航路として国の認定を受ける中で旅客運賃を国の基準より低く設定し、ここ数年料金値上げを見送っている実情をご理解いただきたい。
- 定期船課長 ⑥ 採用時の安全教育は、3人体制の船舶に乗船し、各船長のもと職種に応じ、2週間から1カ月間の実地指導を行う。職員研修は、東海北陸旅客船協会の研修会に参加し、毎朝のミーティングは、始発便の始発前に各船ごと行っている。
- ⑦ 船内の禁煙をいち早く取り組む中、健康増進法の施行を受け、中之郷待合所や各離島の待合所、また、佐田浜港湾センター内も禁煙となっており、屋外にある各棧橋では、特に制限をしていないが、乗降の際にはご遠慮いただくと呼びかけていきたい。

尾崎幹議員

し尿処理施設、建設業者の談合関連について

問 ① 大手プラントメーカーが告発されたことで、市民の行政への不信をどのように解消するのか、鳥羽志勢広域連合の副連合長である市長の見解をきく。

② 当該告発事件が観光産業へのイメージダウンとして影響を与えることを、鳥羽市としてどう払拭するのか。

市長 ① 市民の行政不信をどのように解消するのかという点であるが、当時広域連合に対して、し尿処理施設建設に係る指名競争入札を行うに当たり談合情報が寄せられたが、その情報をもとに各指名業者に事情聴取を行い事実確認をしたところ、談合の事実はないと当時判断した上で入札会を実施した。しかし、し尿処理施設建設に絡んだ談合事件に関連した新聞報道にもあるとおり、請負業者の幹部が逮捕されたことは、し尿処理施設建設業界の体質に問題があるといった報道もあり、まことに遺憾に思う。今後は、このような事実を踏まえ事件

の推移を見守りながら、広域連合として厳正に対処しなければならぬ。

② 本市は国際観光文化都市の指定を受け、国際競争力のある観光地づくりに向けた基盤整備にも力を注いでいるところであるが、特に海は貴重な観光資源であり、伊勢湾口から熊野灘に至る海域は食材の宝庫として、観光だけでなく水産業の面でも重要な資源となっている。今回の事件によつて観光産業に与えるイメージダウンがないとは言わないうが、それ以上に国際観光文化都市を掲げる本市が、いまだにし尿を海洋投棄していることの事実と、工事が遅れ、し尿処理ができなくなつた場面にでてくるであろう影響の方が深刻な問題ではないかと考えている。伊勢志摩国立公園という自然豊かな観光地としてのイメージアップを図り、大型観光施設や200軒を超える宿泊施設など、観光産業への影響と市民生活への影響を最小限に抑えるためにも、し尿処理施設を期限内に完成させるよう最大の努力をすることが、今私たちに課せられた責務だと考えている。

次の定例会は6月を予定しています。

鳥羽市議会 ホームページ開設中

市議会情報をホームページでご覧になれます。(表題にアドレス) または、鳥羽市役所ホームページからアクセスして下さい。

<http://www.city.toba.mie.jp/>

中村和徳議員

鳥羽市の治安対策の充実について

問 ① 市長公約の鳥羽市の治安対策について、どのような施策を遂行しているのか。

② 17年8月5日付で志摩市長から鳥羽警察署長に、本署の志摩市への移転要望書が提出されているが、本市の対応はどのようなになっているのか。

③ 鳥羽市の刑法犯、交通事故件数を把握しているか。

④ 今後の治安対策は。

市長 ① 治安の維持、向上は、安全安心なふるさと鳥羽をつくるために最も基本となるものである。市は防犯、防災、交通安全などの対策を関係団体と連携・協力をして

取り組んでいる。社会のひずみや人間関係の希薄さなどにより、子どもが被害に遭うケースが多いことから、危険箇所ヒヤリマップの作成や公共空間の安全調査などを行っており、PTAや地域の協力を得て、スクールサポート活動や通学時の安全を見守るスクールガードなどを実施している。また、老人クラブの協力を得て、各地で交通安全教室の開催も始めている。

② 鳥羽警察署は老朽化や防災面から対策が必要な施設であるため、上京時には警察庁へ、会議や懇談の際には知事、県警に対し、鳥羽警察署の建てかえについては鳥羽市内で行うよう機会あるごと働きかけてきた。本市は多くの観光客を迎える国際観光文化都市であり、治安維持や市民生活の安全確保のためにも警察署の存在意義は大きく、市にとつて重要な施設であるので、これからも鳥羽市として市内での建設を強く要望していく。

市民課長 ③ 平成17年の刑法犯罪の発生件数は、前年より37件減少し、344件であり、鳥羽警察署全体の4割を占める。また、市内の交通事故中、人身事故は前年より4件減少し、103件となっており全体の26%を占めている。

市長 ④ 鳥羽市の安全・安心を高め、平穏な市民生活を守るためには、地域が主体となった巡回活動や地元ならではの取り組みがますます重要となることから、より一層の安全・安心なまちづくりへ市民参加の促進と運動の拡大に努めていく。また、自主防災組織の拡充や家屋の耐震診断などを実施しており、引き続き暮らしの安全を高める施策を進めていく。



戸上幸子議員

行者山の風力発電 計画について

問 ① 事業者は工事用道路を伊勢志摩スカイラインから取り付けること、また、スカイラインの道路使用方法についても管理者に申し入れてあると言いが、事実か。

② 事業者は3000キロワット3基で内諾を得ていると断言しているが、環境省が内諾した事実があるか。

③ 環境省、三重県観光開発(株)は、行者山周辺がサシバ(鷲鷹の一種)にとつては、どういう存在だと述べているか。また、アサギマダラ(蝶)については何と指摘しているか。

④ 環境省は事業終了後の撤去計画も重要確認事項と指摘しているが、市はその撤去計画をもっているか。

⑤ 日本野鳥の会は経済産業大臣、環境大臣そしてNEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)理事長に対して何を要望しているか。

⑥ 行者山を8万平方キロメートルも大規模開発するが、環境変化、防災上のチェックをどのように行っているのか。
⑦ 地元落口町内会の賛否は。

企画課長 ① 三重県観光開発

本社からは「具体的な協議はしていない」というように聞いている。

② 環境省中部地方環境事務所からは「内諾はしていない」というように聞いている。

③ 環境省中部地方環境事務所所の所感は「十分な調査はなされていないように思われる」とのことであった。

④ 現在のところ事業者から撤去計画は提出されていない。

⑤ 「自然景観の保護上、大きな支障があると疑われるので、環境影響について専門的な審査を行った上で支障があると認められる場合は、補助金の交付を行わない」こと、また、同様の理由により「新エネルギー事業者支援対策事業に基づく債務保証にあたって支障が認められる場合には、債務保障を行わない」こと、といった判断をしていた。よくそれぞれ求めている。

建設課長 ⑥ この土地開発行為は、本年5月に届け出があり、現在、計画に対する関係各課の意見を聞いている。今後は出された意見に対し、業者の回答を求めることになるが、建設課においては、提出があった計画書、計画図等に基づきチェックを行ったところ、防災上の施設計画は安

全が図られていると判断している。また、自然保護協定の締結は、風力発電建設に係る他の法制限を見きわめながら対応したい。今後進められる森林法に基づく林地開発許可において、環境保全上講ずべき措置、防災施設等の指導が行われていく。

企画課長 ⑥ 本年5月21日

付で市長に町内会全会一致で風力発電機建設に断固反対する旨の声明が届いている。

その他の一般質問

○広域連合の入札談合 ○ゴミ有料化問題 ○市臨時職員的位置づけと待遇 ○地元企業育成、地元優先発注

議案質疑

戸上幸子議員

18年度水道事業会計 補正予算について

問 高料金対策借換債を活用して企業債の償還をはかるが、この措置によってどれだけの軽減が可能となるのか。

水道課長 公営企業金融公庫から借り入れた利率6%を超えるものが対象となり、該当

する2件の1億110万円を借換え申請をした。現在の基準利率2.2%で満額許可された場合、利息の減少額は最終償還年度の31年度までの14年間で約2300万円となり、18年度は約270万円の減少となる。

鳥羽市市税条例の 一部改正について

問 ① 個人市民税所得割の現行課税所得200万円以下、同700万円以下、同700万円超の件数と税収額は。また、税率が一律6%になった場合、それぞれの税額の増減並びにそれぞれの市全体の税額及び総税収額は。

② 全体の税収額の増減は。

税務課長 ① 一律6%課税の推計であるが、課税所得が200万円以下の納税義務者は5781人で、1億5723万7000円の増額。200万円を超え700万円以下の方は、1945人で、6783万2000円の増額。700万円を超える方は、128人で、3994万3000円の減額であり、その他減額措置を考慮すると、19年度歳入で約1億8162万600

0円程度の増収が見込まれる。② 19年度の個人市民税より、定率減税を廃止することから、3500万円の増収が見込まれる。また、市たばこ税は本年7月1日から税率が改正され、本年度700万円の税収の増を見込んでいる。

福祉医療費助成に関する 条例の一部改正について

問 ① 対象年齢を引き上げますが、鳥羽市における対象子ども数及び財政措置をどう見込んでいるか。

② 今回の改正に至る経過は。

健康長寿課長 ① 対象となる4歳以上6歳未満の子どもの数は579人である。今回の改正は入院に対する助成となつていことから、助成者を1カ月当たり1〜2名程度、医療費として月に約6万円と想定をしており、支出見込額は、6カ月間で30〜40万円程度を見込んでいる。これに要する経費は当分の間、既決算の中で執行していく。

② 少子高齢化対策の一つとして、市町村や関係団体等から要望があったことから、県健康福祉部内にある福祉医療費助成制度改革検討会の中で

委員会

各委員会では、付託された議案12件及び請願3件の審査を行いました。

総務委員会

総務委員会では審査の中心となったのは、議案第46号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであり、その内容は次のとおりである。委員から「この条例の主な改正点とその内容、また対象者についてきく」との質疑が出され、当局から「今回の大きな改正理由は、労災保険の通勤災害の保険制度が改正されたことによるものであり、従来、通勤時の災害補償は、住居から勤務場所までの通勤経路による災害が対象になっていた。しかし、今回の改正により、たとえば、議会の議員が議員以外の職があり、その職場を経由して登庁する場合などは、その経路での事故が通勤災害補償の対象になる。もう一点は、単身赴任者の住居間の移動についても通勤災害補償が認められた。これら

協議を重ね、出された意見要望を取りまとめ、三重県に要望し、認められたことから今回の改正に至った。

のことは、現在の雇用形態の中において、複数の職場に通勤する人がいることを考慮し、通勤災害に関する認定の範囲が拡大されたものである。また対象者については、議会の議員のほか、委員会の非常勤の委員、非常勤の監査委員、嘱託員、その他の非常勤の職員などであり、他の法令で公務災害補償の適用を受ける者は除いている」との説明があった。

次に議案第47号鳥羽市市税条例の一部改正について、委員から「個人市民税所得割の税率改正により、課税所得が現行200万円以下は3%、700万円以下は8%、700万円を超えるものは10%であるが、それが一律6%になることから基本的には、市民税は下がることになるが、市民にはどのような影響が出るのか」との質疑が出され、当局から「税率が一律6%になるが、市民に影響がでないような形で、調整額などが加味

されており、ほとんど変更はないと考えている。また介護保険料や国民健康保険税へのハネ返りもない」との説明があった。

次に委員から「船津町の行者山風力発電施設設置問題並びにパールロード鳥羽展望台存続問題については、それぞれ大小さまざまな課題が含まれているので、関係各課が集まり協議し、市全体の利益になるよう厳正な対応を望む」との意見が出された。続いてケーブルテレビの活用について、委員から「行政情報の提供は、市がケーブルテレビを取り組む時の基本的な柱であるが、市の位置づけが弱い。行政の動きを市民に知らせる非常に重要な手段である」などの意見が出され、最後に「行政情報チャンネルの活用について、前進する方策を検討し、早急に初期の目的を達成するように」と当局に対し要望がありました。

文教民生委員会

文教民生委員会で審査の中心となったのは、議案第44号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算(第一号)、歳出衛生費の塵埃処理費の委託料につい

てであり、委員から「環境パトロール業務はどのように進めるのか」との質疑が出され、当局から「現在環境課及び清掃センター職員で時間の許す限り行っているが、今年度7月からシルバー人材センターに委託し、週3回、1日6時間程度、市内全域を対象に不法投棄の発生防止のため、監視を行う予定である」との説明があった。更に委員から「特に夏場はごみの量も多くなるが、パトロールする人だけにまかせるのか」との質疑が出され、当局から「委託先の2名だけに頼らず、引き続き環境課、清掃センター職員もパトロールをやっていく」との説明があった。

次に歳出教育費の鳥羽小学校用地購入費について、委員から「この金額の算出根拠はまた地権者の同意は得ているのか」との質疑が出され、当局から「過去3年間の周辺の売買実例と本年の固定資産の価格基準を基本とし、現況地目も勘案して試算している。地権者の同意については、これまでの堅神案が選ばれた経過説明と、6月議会の承認を得てから協力をお願いしたい」としていただき、協力して

いただけるといふ感触を得ている」との説明があった。更に委員から「地権者にとつては財産を手放すという大変なことである。話し合いをきちつと詰めていくためにも教育委員会だけでなく、プロジェクトチームを編成し、また地域

に委員から「地権者に対し、金額的な話を詰めておかないと心配があるのでは」との質疑が出され、当局から「具体的に数字は出していない。あくまでも議会の承認を得てから土地の広さを確定し、鑑定評価作業に入り、そこで金額的な話になる。その時点でご理解いただくように話し合いを進めたい」との説明があった。続いて委員から「予定地周辺の通学路は水浸しになるところもあり、駅も無人である。子どもたちの安全対策はどうするのか」との質疑が出され、当局から「周辺の通学路については、もう少し道幅を広くし、前の川についても河川改修を考えていかないといけない。駅については、ホームを降りた裏側からそのまま学校敷地内に入れるような進入路ができないか近鉄と話をしている。そういうこともあわせて平成20年の開校に向けて周辺の通学路の安全・安心について取り組んでいきたい」との説明があった。更に委員から「地権者にとつては財産を手放すという大変なことである。話し合いをきちつと詰めていくためにも教育委員会だけでなく、プロジェクトチームを編成し、また地域



市道認定する団地内道路（安楽島町）

の代表者にも協力を得るなどして進めるべきである」との意見が出された。

次に学校建設費の設計測量等業務委託料について、委員から「プロポーザル方式で技術提案をさせる考えはあるのか」との質疑が出され、当局から「基本設計段階でプロポーザル方式を取り入れていきたいと考えており、まず簡易公募をし、一次選考で5社程度に絞り込み、二次選考で2社程度から建物の基本的な設計方針や企業実績内容を踏まえ、地域の方やPTA、学校の先生の意見を取り入れて設計に反映させていきたい」との説明があった。

経済建設委員会

経済建設委員会で審査の中心となったのは、議案第50号鳥羽市道路線の認定についてであり、委員から「開発が完了すれば、市道の認定をしていくのか。また市道に認定後は、市が維持管理していくのか」との質疑が出され、当局から「都市計画法による開発許可を受けた開発行為が完了したら、すみやかに市道認定するという考え方に基づいている。また今回の場合、協定書をかかわしており、開発事業者の費用負担による維持管理期間は、開発行為完了公告の

日の翌日から5年間、ただし5年以上8年未満の期間は入居者が80%、8年以上10年未満の期間は入居者が50%を超えるまで継続することになっている。現段階で市道認定したからといって、すべて市が管理する必要はない」との説明があった。

次に平成17年度鳥羽市水道事業損益計算書及び貸借対照表について、委員から「不要な水道タンクなどの構築物が計上されているが、早期に処理するべきである」との意見が出されたあと、他の委員から「今もなお、多くの不要な水道タンクなどが撤去されずに残っているが、今年度の撤去の予定はあるのか」との質疑が出され、当局から「不要遊休施設はたくさんあるが、撤去するにはかなりの金額がかかる。今年度は、一部ではあるが不要な埋設管を撤去し、

土地賃借料の減少を図る予定である」との説明があった。更に委員から「以前より論議されている問題であり、撤去について計画書を策定して対応してほしい」との要望が出された。

人事

選挙管理委員会委員

と同補充員を選出

委員の任期満了に伴い、次の方々を選出しました。

委員

藤田郁子氏（大明西町）

今村清隆氏（船津町）

出口眞人氏（石鏡町）

松本利根子氏（松尾町）

補充員

杉谷 登氏（池上町）

野村晴美氏（大明西町）

上野糸い氏（大明西町）

濱田ふみ子氏（高丘町）

お知らせ

車椅子で本会議が傍聴できます。

9月開会予定の第3回定例市議会から、車椅子で傍聴していただけるようになります。議場内の後部に車椅子（2台）対応の傍聴席を設置しますので、ご気軽に申し出てください。

問い合わせ先 鳥羽市議会事務局 (25) 1206

請願

《採択》

○出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願

○「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願

意見書

次の意見書を国会及び関係行政庁へ送付しました。

○出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

○ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第44号	平成18年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号） 歳入歳出とも2億7,108万2,000円を追加し、予算総額を99億978万2,000円とする。主な歳出は、ごみ減量化手法の調査費及び環境パトロール業務の委託料593万4,000円、鳥羽小学校建設用地購入費及び用地造成費、設計測量等業務委託などで2億5,961万円。主な歳入は、ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業費県補助金217万5,000円、鳥羽小学校建設事業債2億2,450万円。	可決
議案第45号	平成18年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号） 公営企業金融公庫の借入れ利率6%以上の企業債2件を、高料金対策借換債（利率3%以内）に借り換えるもので、その経費として資本的支出において1億123万9,000円、資本的収入において1億110万円をそれぞれ追加する。	可決
議案第46号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について 国家公務員災害補償法などの改正に伴い改めるもので、その内容は ①通勤の範囲の改定（勤務場所から他の勤務場所への移動など通勤範囲を拡大） ②用語の整備「障害の等級」→「障害等級」、「監獄」→「刑事施設」、「身体障害者福祉法」→「障害者自立支援法」など。	可決
議案第47号	鳥羽市市税条例の一部改正について 地方税法等の一部改正に伴い改めるもので、その主な内容は、 ①地震保険料控除の創設（「損害保険料控除」→「地震保険控除」） ②個人市民税所得割の税率改正（税率を一律6%に） ③個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の新設（住宅ローン減税を税源移譲に伴い、調整するための措置）	可決
議案第48号	鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法等の改正に準じ、同法の条項を引用する本条例についても条項移動の改正を行う。	可決
議案第49号	鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について 少子化対策の一環とした三重県の福医療制度の改正に伴い見直すもので、乳幼児医療の対象年齢を現行の4歳未満から就学前までに引き上げる。ただし、4歳以上から就学前については、入院医療だけが対象になる。本条例の施行は、本年9月1日。	可決
議案第50号	鳥羽市道路線の認定について 安楽島町地内において、宅地開発の完了に伴い、新たに2路線を市道に認定する。 ①八反田5号線 224.3m ②八反田6号線 125.8m	可決
議案第51号	市の区域内に新たに生じた土地の確認について 漁港修築及び漁港改修事業等に係る公有水面埋立工事により、新たに生じた土地4件を確認する。 ①答志町字東ノ世古、字中ノ世古等の地先 11,594.72㎡ ②答志町字垂須浜、字碁石浜の地先 1,677.11㎡ ③坂手町字西ノ郷、字尾ヶ崎の地先 6,895.80㎡ ④坂手町字西ノ郷の地先 826.66㎡	可決
議案第52号	字の区域の変更について 議案51号において確認した土地を、それぞれ次の字に編入する。 ①答志町字垂須浜 11,594.72㎡ ②答志町字碁石浜 1,677.11㎡ ③坂手町字尾ヶ崎 6,895.80㎡ ④坂手町字西ノ郷 826.66㎡	可決
議案第53号	三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合の規約の変更に関する協議について 三重県自治会館組合は、県下の自治体で組織しており、同組合理約で定める共同処理する事務を変更するもので、共有デジタル地図を共同で整備するために、新たに「共有デジタル地図の共同化に関する事務」を追加するとともに、事務の精査を行い、「福利厚生等に関する事務」などをなくす。	可決
議案第54号	専決処分した事件の承認について（平成18年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）） 平成17年度の決算において、9,608万円の歳入不足が生じたため、その不足額を18年度の歳入から繰上充用し、この財源は航路収益を充当する。	承認
議案第55号	専決処分した事件の承認について（平成18年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）） 平成17年度の決算において、614万9,000円の歳入不足が生じたため、その不足額を18年度の歳入から繰上充用し、この財源は使用料を充当する。	承認
請願第1号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願	採択
請願第2号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願	採択
請願第3号	「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願	採択
選挙第3号	選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について	選出
発議第3号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	可決
発議第4号	ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出について	可決